

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 9 月 29 日

金 曜 日

号 外(4)

## 目 次

### 規 則

○富山県行政組織規則の一部を改正する規則

1

## 規 則

富山県行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成29年 9 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県規則第43号

富山県行政組織規則の一部を改正する規則

富山県行政組織規則（平成 6 年富山県規則第14号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項の表生活環境文化部の項中「芸術文化係 富山県美術館整備班」を「芸術文化係」に改める。

第 326 条第 1 項の表中

「

	当する課長にあつては、特定事項を掌理し、知事政策局長又は観光・地域振興局長が指定する職員を指揮監督する。）」
--	--

を

「

	当する課長にあつては、特定事項を掌理し、総合政策局長、観光・交通・地域振興局長又は生活環境文化部長が指定する職員を指揮監督する。）」
--	--

に改める。

### 附 則

この規則は、平成29年10月 1 日から施行する。

(人 事 課)